

令和2年度第1回富山県男女共同参画審議会 議事録

日時：令和2年10月5日（月）14：00～15：40

場所：県民会館 705 会議室

- 議事：（1）男女共同参画推進施策の実施状況等について
（2）富山県DV対策基本会議（第4次）の改定について
（3）その他

【委員からの主な発言】以下のとおり

（委員）

- ・育児休業を取得した男性の割合が低いことに驚いた。
- ・子供の体調が悪い時などに父親が仕事に行き、母親が仕事を休むというパターンが多いので、改善すべき。
- ・DV相談窓口の県民への周知が必要。年齢が様々なので多様な手法を使えばよい。堅苦しいものではなく、気軽に相談できるように発信していけばよい。

（委員）

- ・企業に対する働き方改革の支援が充実するようにしてほしい。
- ・DV対応はコロナの状況を踏まえたものを考えていく必要がある。
- ・SDGs 持続可能な社会に向けて、多様性を受け入れる考えや社会への地道な働きかけが必要。

（委員）

- ・DV被害者の子ども等も保護・支援の対象になったことには大賛成。
- ・SNSの活用は若い世代には有効。
- ・DV計画の実効性を高めるために、定期的な検証や修正が必要。

（委員）

- ・少子化対策の取組みは進んでいるのに男性の育児休業の取得が進んでいないので、行政も交えた企業への後押しが必要。

（委員）

- ・DV相談窓口は需要がありそうなので、どこで相談を受付けているのかを県民にしっかり周知することで実効性が上がるのではないかと思う。
- ・男性の育児休業取得率が低いのは保守的な県民性が原因か。行政が「休むことの素晴らしさ」や「休むことによる家庭円満」を周知し、周りに気兼ねなく休める体制の整備をしてほしい。

（委員）

- ・男性の育児休業取得率が低いので、県内全体で組織的に取り組み、取得が当たり前になるようにすることがこれからの大前提。
- ・女性の管理職登用率について、きめ細かい気配りなどができる女性の管理職がもっとほかの分野でも増えると、社会全体が優しく良くなるようになると思う。

- ・DV被害者の子ども等も保護・支援の対象になり、ありがたい。相談体制の強化も必要だが、日ごろから周りの大人たちが学校・家庭・地域において子供たちに語りかけていくことが大切。幼少期から男女とも相手を思いやる心をはぐくむことが重要。

(委員)

- ・女性教員の登用数が男性教員を上回り評価できるが、高等教育に上がるにつれて女性の割合が下がっていくこと、校長職における男女比率の違いが顕著にでていることは問題。その理由をどのように把握し、是正していくのか検討が必要。
- ・女性教員について、受験者総数を分母とした場合の合格者割合はどうか。
- ・DV相談窓口をつくる場合には、性的少数者の成人だけでなく子供についての対応も考えてほしい。
- ・性的少数者（LGBT）という表記について、近年、LGBTQ+やSOGIという表記も増えてきているので、全国的にはどのような用語を用いているのかをふまえ、検討してほしい。

(委員)

- ・関係機関・相談窓口の連携について、相互にスムーズに紹介しあえるような、また、互いに快く相談案件を引き受けることができるような関係を日ごろから作っておくことが大切。

(委員)

- ・精神的暴力が夫婦間でも暴力との認識（4割～5割）、配偶者からの暴力の被害経験（4人に1人）、配偶者への暴力の加害経験（4人に1人）。この数字を専門家はどのように解釈しているのか知りたい。

(委員)

- ・DV計画骨子案の「男性相談」「性的少数者」表現に違和感。人権を尊重した表現を検討してほしい。
- ・日本は諸外国に比べて男性の家事時間が少ないが、女性より男性の加害経験が多いことと関連があるのか。社会的な構造がDVにおける男女のバランスに起因しているか専門的見解があれば教えてほしい。

(委員)

- ・DVについては、女性の経済基盤が弱い（パートタイム労働の女性は男性より年収が低い）ため、嫌なことをされたとしても甘んじてしまう。
- ・「配偶者暴力支援センター」という名前だが、配偶者間だけでなく、兄弟間や子から親などでも起こっているので、家庭内の暴力全般に対応できるような意味合いのネーミングになるとさらによい。
- ・富山県はいのちの電話がない。DVの相談が入るかもしれないので、支援できるとよい。
- ・富山県の男性育休取得率が低いこととDV被害の割合が関係するのであれば注目する必要がある。
- ・DV相談窓口等をマグネットで周知していた例を見たことがあるが、よいと思う。
- ・企業が育児休業等の制度を定着させることによって、優秀な人材が富山県に残り、若者が地域に定着する。本人のみならず企業にもメリットがあることを忘れてはならない。

(委員)

- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について反対が5割を超えているにもかかわらず、男性の育休取得率が低い（減少している）のは、職場でのパパハラが原因ではないのかと考える。育児は女性がすべきという観念を改善できたらよい。
- ・不妊治療のための休暇や生理休暇が取得しづらい。女性の立場を守れるような取組みがあればよい。
- ・教員に旧姓使用が認められていない。ルール化を図ってほしい。
- ・DVの相談窓口として24時間SNSで相談ができると防止につながるのではないかな。
- ・DV若年層への教育・啓発について、幼いころからの人権教育は大切にするべき。性的少数者の子供の中には制服でスカートをはけないお子さんもいる。制服についても男女平等になっていくとよい。

(委員)

- ・精神的暴力が夫婦間でも暴力との認識が4割～5割、一方、DV防止法を知っている人は90.1%とギャップが非常に大きいと感じる。DV防止法を知っていながら、中身がよく分かっていないということなので、若年層のみならず対象者の認識向上率を上げる施策を打ち出してほしい。
- ・男性の育休に関して、サイボウズの青野社長の講演の中で、青野社長が自ら率先して育休を取得したことで部下の育休取得率も上がったというお話があった。育休の取得率を上げるためには、上司が率先して取らなければならないが、育児に一番苦勞しているであろう30代にとっての上司が、「育休」という単語もない時代を生きてきた50代であるため、難しいのではないかなと思う。とはいえ、粘り強く環境づくりを進めていくことは必要であり、今の30代が育休を取得し、10年後に今の20代がまた取得できるようなよい循環を作るには、長い目で見なければならない。

(委員)

- ・「男女共同参画の推進状況に関する年次報告書」には、数字の増減だけでなく理由づけについても記載されているとよい。

(委員)

- ・家庭生活における意識の状況や職業生活における状況に変化がないことが問題。改善してほしい。結果が悪化した場合は理由づけが必要であり、好転した場合は結果分析をすることでさらなる強化が必要。
- ・男性の育休は1日だけではなく一定期間（特に産後うつになりやすい時期）取得し、命の重要性や家庭生活の大切さを感じ取り、企業での働き方の意識改革につなげられるとよい。「取得しないことがもったいない」という意識に変わってほしい。
- ・子供の頃から男女共同参画やDVについて理解を促し、周知を徹底するべき。周知の方法が効果につながる。

(富山県女性財団)

- ・若者のためのデートDV予防啓発出前講座はニーズが高まっている。
- ・ひとり親の支援講座への相談件数は減った。（コロナの影響で子供が家にいるため相談の時間がない。）
- ・就業講座については例年よりスタートを速めた。当事者はかなりの切迫感をもっているようだ。
- ・オンラインを活用しながら相談や事業を展開していく予定。